

予算の執行率は、歳入歳出とも前年度と比較して二〇程度増率しておりますが、事業繰り越しを考慮いたした場合はおおむね平年度並みとなっているものと思われす。意見書一六ページにあります第七表の市民一人当たりの歳入額を見ますと、市税の構成比率は年ごとに若干ずつふえていますが、他からの財源、つまり交付税、交付金などに依存する財政構造となっています。市内の生活関連施設、文化施設などはそのほとんどが整備されていると見てよろしいかと思ひますが、低い財政力に対し、高い行政需要に要する財源を確保するためにもう一度見直す必要があろうかと思ひます。一方、経常収支比率、これは九ページにございますが、あるいは公債比率から見た場合、財政構造に弾力性があるやに見られますが、前年度より若干ではあります。が硬直化に進んでいるので樂觀視はできないと思ひます。しかし、都市施設整備基金、あるいは仮称第八小学校建設基金に積み立てができたことなどからして、昭和五十五年度の一般会計歳入歳出決算はおおむね良好と認められます。

さて、こゝで今回の決算審査直と、さうく同じくして国の財政再建のための行

政改革について感じたことを申し上げ、議員各位の御批判をいただければ幸甚と存じます。

御承知のように、第二次石油ショックを経た日本経済は、個人消費、住宅投資、あるいは公共投資が不振の一方で、輸出、あるいは設備投資が伸びました。依然として景気は低迷しているようであります。民間企業においては、経費の切り詰め、人件費の節減など、あらゆる努力を払って合理化に努めております。このことは御承知のとおりでございます。国においても高度成長時代に肥大化した行財政に抜本的な改革を図るための第二次臨時調査会の答申を受けて、来年度は行革予算と言われ、このようなことは即地方公共団体に多大な影響があるものと思ひます。先ほども申し上げましたように、特に財源の多くを交付税、交付金に頼っております当市については、特にその影響を受けるものと思ひますので、旧来からの惰性的な支出を断ち切って経常費の見直し、事務の簡素化、あるいは人事管理の適正化等、行政の刷新、合理化に努める必要があろうかと思ひます。また、財源確保のためには、受益者負担の適正化等とともに各種施策の優先順位についても選択、見直

しを行い、社会、経済情勢の推移に対応しながらも、市民生活に直結する施策については積極的な推進を図る必要が重要課題かと思ひます。以上、感じたことを申し上げましたが、行政指針の一助にもなればと、一言申し上げた次第でございます。

以上、決算審査意見書についての補足報告といたします。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終了しました。

これより、三時四十分まで休憩いたします。

午後三時三十分 休憩

午後三時四十分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、理事者より発言訂正の申し出がありますので、これを許します。

○収入役(高水 求君) まことに申しわけでございます。

先ほど決算の御説明の中で、第七款の分担金及び負担金のうち、第二項の

P240
二四〇
訂正
訂正
訂正

分担金の方で旧福生地区消防組合債の引継分の償還分担金でございますが、羽村町分として申し上げるべきところを瑞穂町分として申し上げましたので、これは羽村町分の間違ひでございますので、ここに謹んでおわびするとともに御訂正方、よろしくお願い申し上げます。

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま収入役より訂正の発言がございましたが、発言のとおり訂正することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって収入役の訂正を認めることにいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

○三番(加藤謹之助君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十八号については、委員二十二名を

もつて構成する昭和五十五年度福生市一般会計決算審査特別委員会
を設置し、これに付託の上、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま加藤謹之助君から、本会には委員二十二名をもつて構成する昭和
五十五年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付
託審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決する
ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第百十八号は、
二十二名の委員をもつて構成する昭和五十五年度福生市一般会計決算審
査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました昭和五十五年度福生市一般会計決算審査特別
委員会委員の選任については、委員会各条例第五条第二項の規定により、

石川慶一郎君

仲村清信君

加藤謹之助君

高水惣八君

東浦春浪君

村尾栄次君

森田治男君

山崎敏三郎君

小野沢久君

遠藤洋一君

原 敏子君

松山 清君

小堺仁七君

村野武男君

鈴木藤次郎君

田村市郎君

東田正治君

宮沢良一君

指田保雄君

小林菊三君

関 米吉君

塩野鉄之助君

以上二十二名を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よつて、ただいま指名した諸君を
昭和五十五年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員に選任す
ることに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十六議案第百十九号昭和五十五年度福生市国
民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。
本会について、提案理由の説明を求めます。

議百十九
議百十三
議百十四
議百十五
議百十六
議百十七
議百十八
議百十九
議百二十
議百二十一
議百二十二
議百二十三
議百二十四
議百二十五
議百二十六
議百二十七
議百二十八
議百二十九
議百三十
議百三十一
議百三十二
議百三十三
議百三十四
議百三十五
議百三十六
議百三十七
議百三十八
議百三十九
議百四十
議百四十一
議百四十二
議百四十三
議百四十四
議百四十五
議百四十六
議百四十七
議百四十八
議百四十九
議百五十
議百五十一
議百五十二
議百五十三
議百五十四
議百五十五
議百五十六
議百五十七
議百五十八
議百五十九
議百六十
議百六十一
議百六十二
議百六十三
議百六十四
議百六十五
議百六十六
議百六十七
議百六十八
議百六十九
議百七十
議百七十一
議百七十二
議百七十三
議百七十四
議百七十五
議百七十六
議百七十七
議百七十八
議百七十九
議百八十
議百八十一
議百八十二
議百八十三
議百八十四
議百八十五
議百八十六
議百八十七
議百八十八
議百八十九
議百九十
議百九十一
議百九十二
議百九十三
議百九十四
議百九十五
議百九十六
議百九十七
議百九十八
議百九十九
議百一十

(会計課長 佐藤喜二郎君登壇)

○会計課長(佐藤喜二郎君) 御指名をいただきましたので、議事第百十九号昭和五十五年度福生市国民健康保険特別会計決算について御説明申し上げます。

お手元にございます決算書の二三四ページをお開きいただきたいと思います。

歳入から御説明いたします。

歳入予算総額十二億一千八百六十一万八千円に對しまして、収入済額は十億九千五百二十一万一千六百八十五円でございます。収入率は九七・九%でございます。

続きまして、歳入の内容について御説明申し上げます。

一、国民健康保険税、収入済額三億一千五百七十六千二百二十円。

二、国庫支出金五億六千五百五十七万四千八百八十三円、うち、国庫負担金五億三千三百五十一万二千四百八十三円。主な収入は療養給付費負担金で五億六千六百八十五万七千二百五十六円でございます。同じく国庫補助金

三千二百五十八千円。主な収入は高額療養費補助金二千二百三十五万八千円です。

三、郡支出金八千三百六十六万七千円。主な収入は調整補助金二千二百二十六万四千五百六十一円及び高額療養費補助金三千九百九十一万四千九百五十五円です。

四、繰入金三千五百万円。一般会計からの繰入金でございます。

五、繰越金九千九百二十万五千八百九十九円。

六、諸収入九百十九万九千九百二十三円、うち延滞金・加算金及び過料五十九万二千円、同じく預金利子六百六十二万八千三百七円、同じく雑入百九十七万九千六百十六円。主な収入は第三者行為による納付金百十六万七千八百四十七円でございます。

収入済額合計は十億九千五百二十一万一千六百八十五円でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

二二六ページをお開きい

ただうなれと思います。

歳出予算総額十一億二千八百六十一万八千円に對しまして、支出済額は十億二千五百二十一万九千九百六十円、執行率は九〇・八%でございます。次に、歳出の内容について御説明申し上げます。

一、総務費、支出済額四千八百四万五千七百九十七円、うち総務管理費三千九百八十九万八千六百七十七円。主な支出は職員に対する人件費でございます。同じく徴税費九十五万四千九百三十円。主な支出は保険委員の報償金です。

二、保険給付費九億七千九百九十九万五千九百四十二円、うち療養諸費八億七千六百六十七万七千八百六十三円。主な支出は療養給付費で八億五千六百四十九万八千八百九十九円です。同じく高額療養費八千四百七十九円、支給件数は一千五百六十四件でございます。同じく助産費一千五百四十二万円、支給件数は百九十四件でございます。同じく葬祭費三百二十七万円、支給件数は百十件でございます。同じく育児諸費三十九万八千円、支給件数は百九十九件でございます。

三、保健施設費二千一千元、これは保養施設の利用でございます。

利用件数は六件でございます。

四、公債費ゼロ。

五、諸支出金二百四十四万七千二百二十一円。主な支出は保険税還付金で二百四十万二千五百五十円でございます。

六、予備費ゼロ。

支出済額合計は十億二千五百二十一万九千九百六十円。

歳入歳出差引残額は七千九百九十九万一千七百二十五円でございます。

以上大変複雑な説明ではございましたが、慎重御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(末次性男君) 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 貫井喜代次君登壇)

○監査委員(貫井喜代次君) 御指名によりまして、昭和五十五年度福生市国民健康保険特別会計の決算審査について報告申し上げます。

詳しい内容はお手元に御配付の意見書の四〇ページから四二ページのとおりでございますので、ここでは補足的な意見を若干述べさせていただきます。

当年度の決算は、保険料から保険税に改正されてから初めての決算で、形式的には七千九百九十九万二千円が翌年度に繰り越してございますが、その内容は意見書のとおり五千八百一十二万二千円の赤字で、昨年度よりも三七％の赤字が発生するという結果となっております。赤字の原因は診療内容の高度化などで、やむを得ないものが原因かと思われます。この赤字は繰入金などによって収支を合わせてきたのが現状でございます。したがって、いたずらに繰入金に依存するということは、諸般の事情から慎重に対処しなければならず、この際、国保財政の強化を図る意味からして被保険者にこそそれ相応の負担を願うことが必要ではなかろうかと考へる次第でございます。いずれにいたしましても、国保事業は御承知のように相互扶助の事業でありますので、機会あるごとにこの趣旨をよく被保険者に御理解していただく、なお一層の御協力を願って、国保事業が健全に運営、推進していかれるようさらに格段の努力をされますよう要望し、簡単でございますが、補足報告といたします。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終了いたしました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

○三番(加藤謹之助君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十九号については、厚生委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま加藤謹之助君から、本案は厚生委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第百十九号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十七議案第百二十号昭和五十五年度福生市福生
都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定についてを議題
といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(会計課長 佐藤喜二郎君登壇)

○会計課長(佐藤喜二郎君) 御指名をいただきましたので、議案第百二十号
昭和五十五年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計
決算について御説明申し上げます。

決算書の二六〇ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入から御説明いたします。

歳入予算総額九千二百三十五万五千円に對しまして、収入済額は九千二百
二十四万九千三百五十八円、収入率は九九・九%でございます。

次に、歳入の内容について御説明申し上げます。

一、都支出金、収入済額七万三千円。これは土地区画整理事業第七十六条の許可
事務委託金でございます。

二、繰入金七千万円。一般会計からの繰入金でございます。

三、繰越金八百七十六万六千二百二十八円。

四、諸収入一千三百四十一万五千七百三十円、うち預金利子百十六万二千百
五十一円。同じく雑入一千二百二十五万四千五百七十九円。これは換地精算徴
収金でございます。

収入済額合計九千二百二十四万九千三百五十八円でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続いて歳出について御説明いたします。

歳出予算総額九千二百三十五万五千円に對しまして、支出済額は八千六百
三十七万二千四円、執行率は九三・五%でございます。

次に、歳出の内容について御説明申し上げます。

一、総務費、支出済額二千四十九万七千九百九十四円。主な支出は職員
に対する人件費です。

二、事業費五千三百六十一万四千三百六十六円。主な支出は新都市建設公
社委託料三千八百万円及び工作物等移転補償料一千百二十八万七千四

百八十四円でございます。

三、諸支出金一千二百二十六万三千五百七十四円。これは換地精算交付金でございます。

四、予備費ゼロ。

支出済額合計八千六百三十七万二千四円。

歳入歳出差引残額は五百八十七万七千三百五十四円でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、慎重御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(末次性男君) 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 貫井喜代次君登壇)

○監査委員(貫井喜代次君) 御指名によりまして、昭和五十五年度福生市・福生郡市計画事業・福生土地地区画整理事業会計の決算審査について、報告させていただきます。

この決算書によります事業は、御案内のとおり、そのほとんどが福生駅東口地区事業で新都市建設公社に対する委託料及び工作物等移転

補償料であります。昨年の決算審査報告の際、昭和五十五年度に完了

する予定と御報告申し上げましたが、数戸の同意が得られなかったため翌年度に持ち越すとの説明でありました。この事業は個人の利害に直接大きく関係することから、担当する職員の苦労もまた大変であると理解できま

早期に事業が完遂されるよう、さらに特段の努力をお願いいたし存じます。

以上、簡単ですが、決算審査の補足意見といたします。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

○三条(加藤謹之助君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百二十号については、建設委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま加藤謹之助君から、本定本は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 御異議なしと認めます。よって議案第百二十号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（末次性男君） 日程第十八議案第百二十一号昭和五十五年度福生市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本定本について、提案理由の説明を求めます。

（会計課長 佐藤喜二郎君登壇）

○会計課長（佐藤喜二郎君） 御指名をいただきましたので、議案第百二十一号昭和五十五年度福生市下水道事業会計決算について御説明申し上げます。

決算書の二七八ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入から御説明いたします。

歳入予算総額二十四億五千八百八十三万九千円に對しまして、収入済額は二十四億五千五百九十九万二千二百二十二円で、収入率は一〇〇・二％でございます。

次に、歳入の内容について御説明申し上げます。

一、分担金及び負担金、収入済額八千二百二十万五千九百二十円。これは下水道事業受益者負担金でございます。

二、使用料及び手数料一億二千三百七十一万七千五百五円。下水道使用料です。

三、国庫支出金二億八百二十六万一千円。うち国庫負担金二千三十一万一千円。流域下水道防衛施設分負担金でございます。同じく国庫補助金一億八千七百九十五万円。下水道管渠埋設費補助金でございます。

四、都支出金五百万円。これは下水道管渠埋設費補助金でございます。

五、繰入金五億七千四百八十八万円。これは一般会計からの繰入金です。

六、繰越金一億二千六百四十九万二千二百八十八円。

七、諸収入一千五百十万六千四百九円。うち延滞金・加算金及び過料四万九千四百円。これは受益者負担金滞納による延滞金でございます。同じく

預金利子百九十四万三千百六十五円。同じく貸付金元利収入一千三百万円、これは水洗便所改造資金貸付元金収入でございます。同じく雑入十二万三千八百四十四円。

ハ、市債十三億二千四百四十万円。これは公共下水道事業債が十二億八千三百四十万円。それから流域下水道事業債が三千八百三十万円でございます。

収入済額合計二十四億五千五百九十九万二千百二十二円でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出の御説明をいたします。二八のページをお開きいただ

きたいと思っております。

歳出予算総額二十四億五千百八十三万九千円に對しまして、支出済額は二十三億三千四百三十一万一千六百八十三円です。執行率は九五・二％でございます。

次に、歳出の内容について御説明申し上げます。

一、総務費、支出済額二億六百八十二万二千八百五十七円。主な支出は職員に對する人件費及び多摩川上流流域下水道維持管理負担金

でございます。

二、事業費十八億二千四百四十六万六千五百八十七円。主な支出は公共下水道管渠工事費十三億九千五百十一万円。水道管移設工事委託料一億二千三百四十九万三千九十八円。西住宅地区周辺排水路整備事業負担金一億一千四百十二万九千六百十円。以上でございます。

三、公債費三億三百三十二万三千九百九十九円。主な支出は、公共及び流域下水道事業償還元金が三千百七十八万七千六百五十八円、同じく償還利子二億六千七百九十九万八千七百七十七円でございます。

四、予備費ゼロ。

支出済額合計二十三億三千四百三十一万一千六百八十三円。歳入歳出差引残額は一億二千百六十八万四千三百九十九円でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございましたが、慎重御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(末次恒男君) 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 貫井喜代次君登壇)